

EL CIELO S.C. 規約集約版

エルシエロサッカークラブ
最終改定：2022年3月1日

総則・目的（第1条～第3条）

名称：エルシエロサッカークラブ
所在：三鷹市井の頭1-7-5 AINA井の頭103
目的：サッカーを通じた青少年の健全育成と地域社会のスポーツ振興への寄与。

指導方針（第4条）

- サッカーを楽しむ心と心身の成長を支援。
- 年代に応じた技術・戦術の習得。
- 地域社会に貢献できる選手育成。
- サッカーと学業の両立の徹底。

遵守・禁止事項（第8条～第10条）

フェアプレーの精神を持ち、指導者の指示に従うこと。秩序を乱す行為、名誉毀損、二重登録、内部事情の漏洩を厳禁とする。

費用と支払（第7条）

入会金・年会費は入会時および年度更新時に納入。一旦納入された費用は原則返還不可。
【月謝引き落とし日】 毎月4日に口座振替

保険と負傷（第11条～第12条）

入会時にスポーツ安全保険に加入。活動中の事故・怪我はチームで応急処置を行い、重症時は医療機関へ搬送。補償は加入保険の範囲内とする。

手続と除名（第13条、第16条）

休会・退会：前月15日までに届出と了承が必要。
除名：学業不振、活動への支障、公序良俗違反があり改善の見込みがない場合。

写真等の使用承諾（第15条）

活動中の写真・映像・音声の権利はクラブに帰属します。これらは**公式ホームページ、SNS、広報資料、取材媒体等**に使用される場合があり、入会を以て予め承諾したものとみなします。

免責と閉鎖（第14条、第17条）

免責：盗難、事故、往復中のトラブルについてクラブは賠償責任を負わない。
閉鎖：社会情勢等の不可抗力により、2ヶ月前の予告を以て閉鎖できる。

個人情報（第18条～第20条）

個人情報は活動目的以外に使用しない。規約の改正は随時可能。2010年4月施行、2022年3月最終改定。